

(財)食品産業センター 環境委員会NEWS

No.30

平成24年1月20日発行

<http://www.shokusan.or.jp/kankyo/committee/index.html>

(財)食品産業センター環境委員会

事務局 砂田・下田

TEL:03-3224-2384

FAX:03-3224-2398

=====

賛助会員各位

日頃より(財)食品産業センター 環境委員会の活動にご理解とご協力賜り誠にありがとうございます。

配信記事

1. 「食品廃棄物等の業種別発生抑制の目標値」（案）公表

本日（1月20日）、「第6回食品廃棄物等の発生抑制の目標値検討ワーキンググループ」が開催され、業種別発生抑制の目標値（添付：別表1参照）が公表されました。

本日は、ワーキンググループの検討結果をとりまとめた報告書（案）と、定期報告の改正についての検討と、今後の予定についての報告が行われました。

報告書（案）の中で、「業種・業態の特性を考慮の上、今回、発生抑制の目標値を設定することが適切であると判断された業種別の発生抑制の目標値（別表1）が示されました。

この目標値は、

- ・ 2月上旬 : 第2回合同会合 WG 報告書について議論・承認
(パブコメ実施)
- ・ 3月下旬 : 「発生抑制の目標値」の公表
- ・ 4月 : 「発生抑制の目標値」の暫定実施（16業種）

の予定です。（添付：資料3「今後の予定について」参照）

資料の詳細は、農林水産省の下記URLにてご確認ください。

「第6回食品廃棄物等の発生抑制の目標値検討ワーキンググループ」配付資料

http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/syokusan/recycle/haiki_h23_06/index.html

[議事次第\(PDF:7KB\)](#)

[委員名簿\(PDF:8KB\)](#)

資料 1-1 [食品廃棄物等の発生抑制の目標値検討 WG 報告書\(概要\)\(案\)\(PDF:281KB\)](#)

資料 1-2 [食品廃棄物等の発生抑制の目標値検討 WG 報告書\(案\)\(PDF:731KB\)](#)

資料 2 [定期報告の改正について\(PDF:85KB\)](#)

資料 3 [今後の予定について\(PDF:10KB\)](#)

参考 [食品廃棄物等の発生抑制の目標値検討ワーキンググループ第5回議事録\(PDF:305KB\)](#)

※環境委員ニュースは、メール又はFAXで配信しています。

FAX配信の場合、添付資料等により送付部数が多くなることがあり、全文を送付できないことがあります。

また、FAX配信では、参照資料のURLがリンクしておらず、参照のために手数をおかけすることになります。

そのため、出来るだけメール配信でお願いしたく考えます。

現在、FAXで配信させていただいている方で、メール配信にご変更いただける方は、事務局までご連絡をお願いします。

(財)食品産業センター 技術環境部

環境委員会 事務局 砂田、下田

TEL:03-3224-2384 / FAX:03-3224-2398

Mail: c-sunada@shokusan.or.jp

■業種別発生抑制の目標値（平成 24 年 4 月から 2 年間）

業種	発生抑制の目標値設定における業種区分	密接な関係をもつ値の名称	発生抑制の目標値	
食品製造業	肉加工品製造業	売上高	113	kg/百万円
	牛乳・乳製品製造業	売上高	108	kg/百万円
	醤油製造業	売上高	895	kg/百万円
	味噌製造業	売上高	191	kg/百万円
	ソース製造業	製造量	59.8	kg/t
	パン製造業	売上高	194	kg/百万円
	めん類製造業	売上高	270	kg/百万円
	豆腐・油揚げ製造業	売上高	2,560	kg/百万円
	冷凍調理食品製造業	売上高	363	kg/百万円
	そう菜製造業	売上高	403	kg/百万円
	すし・弁当・調理パン製造業	売上高	224	kg/百万円
食品卸売業	食料・飲料卸売業（飲料を中心とするものに限る。）	売上高	14.8	kg/百万円
	食料・飲料卸売業（飲料を中心とするものを除く。）	売上高	4.78	kg/百万円
食品小売業	各種食料品小売業	売上高	65.6	kg/百万円
	菓子・パン小売業	売上高	106	kg/百万円
	コンビニエンスストア	売上高	44.1	kg/百万円

※ 発生抑制の目標値については、有効数字の 3 桁で表示。

今後の予定について

平成 2 4 年	
2 月上旬	第 2 回合同会合 ・ W G 報告書について議論、承認
2 月中	パブリックコメント
2 ~ 3 月	食料・農業・農村政策審議会食料産業部会、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会に報告
3 月下旬	「発生抑制の目標値」の公表と関係規定の整備（食品関連事業者への周知）
4 月	「発生抑制の目標値」の暫定的実施（16 業種）
6 月末	定期報告（平成 23 年度実績）の提出締め切り 〔 データ収集の観点から可能な食品関連事業者について、新様式での報告を要請。 〕
平成 2 5 年	
6 月末	定期報告（平成 24 年度実績）の提出締め切り
1 2 月頃 ~	定期報告の結果を踏まえ発生抑制の目標値の本格実施に向けた検討
平成 2 6 年	
3 月	「発生抑制の目標値」の公表（関係規定の整備）
4 月	「発生抑制の目標値」の本格実施